

1. 津和野川沿川の自治会へ説明会を開催しました！

本年1月24日に新規事業として採択されました「津和野川 河川災害復旧助成事業」に関連する説明会を津和野川沿川の自治会を対象に、以下の日程で開催しました。

【開催日程】

■鷺原一・鷺原渡り上り地区

日時：3月5日（水）
19：00～20：30
場所：なごみの里
（参加者数：24名）



■高田地区

日時：3月6日（木）
19：00～20：30
場所：高田自治会
（参加者数：9名）



■鷺原二上・中座地区

日時：3月7日（金）
19：00～20：00
場所：なごみの里
（参加者数：10名）

2. 説明会の内容と主な意見等

3月5日～7日に開催しました説明会の内容と参加者からいただいた主な意見などを以下に紹介します。

【事業者からの説明内容】

- ①現段階における概略計画の説明
（河川の拡幅や河床の掘削、橋梁の架け替えなど）
- ②今後の事業スケジュール
（測量の現地立ち入り時期、詳細設計後の説明時期など）
- ③現地の測量に伴う土地の立ち入りのお願い など

【参加者からの主な意見】

■架け替えの予定されている橋梁には、農業用水のパイプが共架してあるが、架け替え期間中、営農できなくなるのか？

（県回答）

営農が続けられるように仮設の水管橋を設置するなど方法は様々ありますが、補償工事の内容については、今後行う詳細設計の中で検討を行います。

【参加者からの主な意見（表面からの続き）】

■鷺原橋は架け替えの予定となっていないが、鷺原橋付近を拡幅しないと上流の浸水を防止することが出来ないのではないかと？

(県回答)

現在、津和野川工区において架け替えを予定している橋梁は、風呂屋橋と大蔭橋の2橋ですが、今後行う詳細設計において、鷺原橋も含めて架け替えの有無について詳細に検討します。

■河床に堆積した土砂は、いつ頃、取り除く予定なのか？

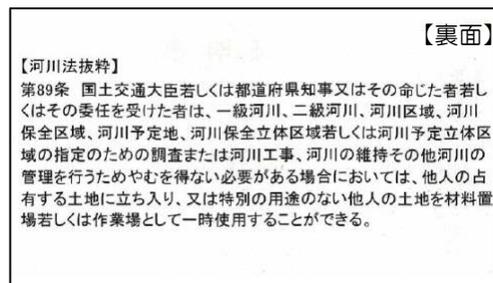
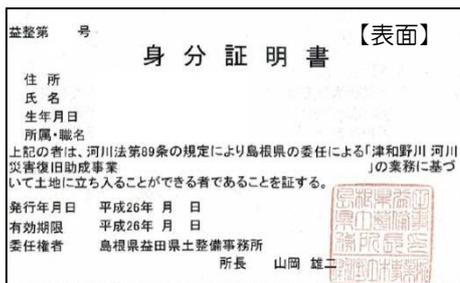
(県回答)

現在、土砂撤去の第1期工事の発注公告を行っているところであり、施工業者が決まり次第、早期に現場着手したいと考えています。なお、第1期工事の区間として、名賀川と津和野川の合流点から名賀川の上流1.4km程度までの区間を予定しています。

※この他にも、たくさんの事業に対するご意見やご質問をいただきました。

3. 現地測量における土地立ち入りのお願い

津和野川と名賀川の災害復旧にあたり、複数の建設コンサルタントが現地で測量等のため出入りすることになり、地域の皆様には、土地の立ち入りなどご迷惑をお掛けすることになりますが、早期復旧のため、何卒、ご理解とご協力をお願い致します。



現地で測量を行う作業員は、県で発行した身分証明書（上図）を携行して作業を行います。

4. 災害復旧に関する情報

津和野川と名賀川の災害復旧に関する情報については、以下の県ホームページをご覧ください。

【津和野川・名賀川の河川災害復旧助成事業(メインページ)】

http://www.pref.shimane.lg.jp/masuda_kendo/tsuwano_doboku/jyosei/tsuwano-saigai.html

【現場定点写真】

http://www.pref.shimane.lg.jp/masuda_kendo/tsuwano_doboku/jyosei/photo.html

【災害復旧に関連する現場写真】

http://www.pref.shimane.lg.jp/masuda_kendo/tsuwano_doboku/jyosei/photo-2.html

【問合せ先】

〒699-5611

島根県 鹿足郡 津和野町 町田イ 244-2

島根県 益田県土整備事務所 津和野土木事業所 災害工務課・災害用地課

TEL : 0856-72-0554(災害工務課)

0856-72-0562(災害用地課)

FAX : 0856-72-0779(事業所共通)

E-mail : tsuwano-kendo@pref.shimane.lg.jp